

令和4年第4回水巻町議会 定例会 会議録

令和4年第4回水巻町議会定例会第4回継続会は、令和4年9月22日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	14番	水ノ江 晴敏
7番	山口秀信		

2. 欠席議員は次のとおり

13番	久保田 賢治
-----	--------

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 野 村 育 美

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	荒 卷 和 徳	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	手 嶋 圭 吾
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 係 長	福 原 邦 宏
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	植 田 英 次 郎	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和4年9月 定例会
(第4回)

第4回継続会

本会議 会議録

令和4年9月22日

水巻町議会

令和4年第4回水巻町議会定例会第4回継続会 会議録

令和4年9月22日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席13名、定足数に達していますので、ただいまから令和4年第4回水巻町議会定例会第4回継続会を開きます。

日程第1 各委員会の審査報告について

議長（白石雄二）

日程第1、各委員会の審査報告についてを議題といたします。各議案の採決に先立ちまして、付託しておりました各委員会の委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政委員長。はい、住吉議員。

総務財政委員長（住吉浩徳）

9月16日の総務財政委員会において、付託された各議案について慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、御報告いたします。

議案第19号 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正については、賛成全員で可決いたしました。

議案第20号 水巻町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、賛成全員で可決いたしました。

議案第21号 高松町営住宅外部改善（19号棟）工事の請負契約の締結については、賛成全員で可決いたしました。

議案第22号 高松町営住宅外部改善（20号棟）工事の請負契約の締結については、賛成全員で可決いたしました。

議案第23号 高松町営住宅外部改善（21号棟）工事の請負契約の締結については、賛成全員で可決いたしました。

議案第24号 令和4年度水巻町一般会計補正予算（第3号）については、賛成全員で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

議長（白石雄二）

文厚産建委員長。はい、津田議員。

文厚産建委員長（津田敏文）

9月15日の文厚産建委員会において、付託された議案について慎重に審査しました結果、次

のように決しましたので、御報告いたします。

議案第 24 号 令和 4 年度水巻町一般会計補正予算（第 3 号）については、賛成全員で可決しました。

以上、報告を終わります。

議 長（白石雄二）

決算特別委員長。はい、津田議員。

決算特別委員長（津田敏文）

9 月 7 日、9 日の決算特別委員会において、慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、御報告いたします。

認定第 1 号 令和 3 年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で認定しました。

認定第 2 号 令和 3 年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成全員で認定しました。

認定第 3 号 令和 3 年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成全員で認定しました。

認定第 4 号 令和 3 年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定については、賛成全員で認定しました。

以上、報告を終わります。

議 長（白石雄二）

以上で、各委員会の審査報告を終わります。

日程第 2 認定第 1 号

議 長（白石雄二）

日程第 2、認定第 1 号 令和 3 年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、決算特別委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議ありませんので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。岡田議員。

5 番（岡田選子）

5 番、岡田です。認定第 1 号 令和 3 年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、日本共産党を代表して、反対の立場から討論を行います。

令和 3 年度一般会計決算は、令和 2 年度に続き、歳入歳出決算とも、100 億円を大きく超え、実質収支で 6 億円を超える黒字決算となりました。

財調から繰入れすることもなく、本町財政は潤い、財調に 2 億円、公共施設等整備基金、職員退職手当準備基金にも 2 億円ずつ積み立てるなど、積立金額は令和 2 年度よりも約 6 億 7000 万円も増えました。

町の貯金である基金が増えることは、本町の行財政にゆとりがあるということで、令和 3 年度の経常収支比率が、前年度よりも 10 ポイント以上好転していることを見ても、本町の令和 3 年度決算は、前年度より、臨時的な経費や、新たな行政需要に対応するゆとりがある財政状況であると言えます。

まず最初に、ゆとりのある財政状況について述べます。

町長は、本決算に対し、これまでハード面に力を入れてきた。学校の施設整備、水巻駅南口整備、いきいきほーる前の道路拡幅、商業施設の誘致、それに伴う固定資産税の増収などと、ハード面の充実を評価しました。

同時に、今後はソフト面の充実もと、その必要性を認識しているかのような発言もありました。

今後のソフト面の充実に期待をしますが、確かに、駅南口整備で町並みがきれいになり、町内にスーパーや新たな小売店舗ができたことは、町内外の誰が見ても、その施策は一目瞭然で、実際に便利になったと喜ぶ人がいるのも、事実でしょう。

しかし、それらには、駅南口整備だけでも 6 億円、7 億円という多額の税金が投入されているのですから、評価があるのは当然です。

多額の税金をつぎ込んで、不要であったならば、それこそ大問題で、その評価は、今後、住民がすることになります。

そこで、令和 3 年度決算で、財政状況にゆとりが出た本町において、町民の日々の暮らしの中の、身近な要望に対して、町がどう対応し、どれだけ歳出したのかを考えます。

駅南口整備について、「表通りは明るいのですが、一步裏に回れば暗く、道も凸凹なんです。」との声を聞いています。

また、町内の小さな河川や、道路沿いの草は生え放題、造ってから 30 年たつ明神ヶ辻山自然公園は、「展望台に登っても、樹木が伸び過ぎ、景観が全く見えない」と、町民から苦情が出ています。

運動公園下の道路に造った公園も、人目につく場所であるのに、一步足を踏み入れるには勇気が要るほど近寄り難い、夏場の状況でした。

運動公園のアスレチック広場も、「腐ったため」と撤去した後、新しいものは設置されないままです。

その反面、みどりんばあーくや遠賀川河川敷公園はどうでしょうか。約 2000 万円もの管理委

託料で整備され、次々と改修工事費が執行されています。

町民の日々の身近な場所や、過去に整備した公園は、置き去りにされている現状はいかがなものでしょうか。

さらに、身近な生活道路の整備をしっかりと確保するべきです。特に、自動車を手放した高齢者は、徒歩や自転車で買物や病院に行く人が増えています。

道路は、一番弱者である人がまず安心して歩けなければなりません。高齢者が安心して歩ける道路整備、歩道の設置は、どんな人にとっても優しい道路となります。

町民の一人一人の暮らし、生活に寄り添った施策への歳出、住民要望にしっかりと応える、生活感のある予算執行を強く求めます。

次に、教育費についてです。

G I G Aスクール構想が、コロナ禍の下で一気に進められ、ただでさえ多忙な教員にとって、I C T教育導入の学校現場はどうなっているのでしょうか。

我が党の県議が、県教育委員会に、現場で起こっている問題についての認識を問いました。県教委は、「学習活動における活用については、市町村間で進捗の差があり、学校によっては、導入の初期段階に負担が生じているものと認識している。」と、現場の負担を認めました。さらに、「個別最適な学びと、協働的な学びの両立は、かなり難しく、I C Tの活用は、現在、試行錯誤の段階にあることは事実。」とも答弁しております。

学校の多忙化の中で、子供の実態に合わせ、工夫し、練り上げられた教材を作る余裕が、現場の教師から失われてはいないでしょうか。

個別最適な学びを保障するには、1クラスの人数を減らすことが鍵であり、I C T活用のためにも、教員の働き方改革の観点からも、教員の増員や、少人数学級などの教育整備が早急に求められます。

現状のままでは、デジタル教材が増えることで、指導方法が画一化してしまうということも懸念されます。

我が党県議が、県教育委員会に、「I C T支援員を各学校に配置してほしいとの強い要望があるが」と質問したところ、県教委は、「I C T支援員の増員は、各市町村において判断されることになる。」と答弁しています。

県の予算の拡充を期待しながらも、本町が自らできることには取り組むことが重要です。

令和3年度のI C T支援員業務委託料を見ると、698万3000円と前年度と同額です。

コンピューターは学びの道具なので、使い方によっては、良くも悪くも働きます。効果があるのは、学びの道具として、子供たちがグループで探求し合うときに使うとか、探求と協働の道具としての活用が、極めて高い効果を持つということです。

個別最適な学びと協働的な学びを両立させるためにも、I C T支援員を各学校に配置し、現場教員とともに、新しい社会に対応した子供たちの学びをどうつくるかを中心課題として、取り組む体制づくりに力を入れることが、新しい社会に生きていく水巻の子供たちの大きな支えになると考えます。

教育現場に負担をかけず、現場教員がやる気を持って取り組めるよう、ソフト面の教育予算をしっかりと増やすことを強く求め、本決算の反対討論といたします。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。松野議員。

12 番（松野俊子）

12 番、松野です。令和 3 年度一般会計決算について、賛成の立場で討論させていただきます。令和 3 年度も、新型コロナの大変な感染状況の中を、財政運営等々をされていることと思います。

まず何よりも、この新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が順調に、また、いち早く町民に対して行われたということに対して、敬意を表したいと思います。

また、この、国も難しい、町も非常に難しい中を、やらねばならぬ事業を粛々とされていることと思います。

例えば、吉田町営住宅の住替事業。また、小中学校の屋外トイレ等々の改修。また、頃末南地区再生整備事業等々、新型コロナの感染の中であっても、粛々と事業が進められていたというふうに拝しております。

そういった中で、財政調整基金の 2 億円の積立てというのは、やはり何が起こるか分からないこういう状況であればあるほど、この積立ての重みは大きいと思っております。

で、監査委員のほうから、財政指標に対しても、財政健全化判断比率にいたしましても、しっかりと監査がなされておりますので、公明党といたしまして、この決算に対しては賛成といたします。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから、採決を行います。認定第 1 号 令和 3 年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、認定第 1 号は、原案のとおり認定することに決しました。

日程第 3 認定第 2 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、認定第 2 号 令和 3 年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、決算特別委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定によ

り、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議ありませんので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。認定第2号 令和3年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、認定第2号は、原案のとおり認定することに決しました。

日程第4 認定第3号

議長(白石雄二)

日程第4、認定第3号 令和3年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、決算特別委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長の報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異議なし —

御異議ありませんので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。はい、中山議員。

6 番（中山 恵）

6 番、中山です。認定第 3 号 令和 3 年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、私は、決算特別委員会では賛成といたしましたが、本会議に当たり、日本共産党を代表いたしまして、意見を述べ、反対いたします。

令和 3 年度の保険料収入は、前年度と比較して 228 万 4000 円増えており、令和 2 年度は 1332 万 1000 円の増額でした。

その理由といたしましては、令和 2 年度より、7.75 割軽減から 7 割軽減と、均等割の軽減割が見直され、令和 3 年度は 889 人の加入者が 1 人 4,177 円の保険料の負担が増えたことによるものです。

高齢になれば、食生活などの健康管理はしていても、身体的に不具合が誰でも出てきます。

年金だけで暮らしている高齢者を別枠に、保険制度をつくり、毎年上がり続ける保険料を取る後期高齢者医療は、介護保険料とともに、多くの高齢者の暮らしを圧迫しております。

また物価高騰の中で、10 月から窓口負担が 2 割に引き上がることとなり、不安な日々が続くこととなります。

高齢になったときこそ、安心して医療受診ができる制度が必要です。弱い立場の人のことを考え、優しい政治への転換を求める立場から、本会計決算に反対いたします。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから、採決を行います。認定第 3 号 令和 3 年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、認定第 3 号は、原案のとおり認定することに決しました。

日程第 5 認定第 4 号

議 長（白石雄二）

日程第 5、認定第 4 号 令和 3 年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、決算特別委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議ありませんので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。認定第 4 号 令和 3 年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定について、原案を認定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛 成 者 挙 手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、認定第 4 号は、原案のとおり認定することに決しました。

日程第 6 議案第 19 号

議 長 (白石雄二)

日程第 6、議案第 19 号 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。議案第 19 号 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛 成 者 挙 手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 19 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 7 議案第 20 号

議 長（白石雄二）

日程第 7、議案第 20 号 水巻町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありますか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。議案第 20 号 水巻町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 20 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 8 議案第 21 号

議 長（白石雄二）

日程第 8、議案第 21 号 高松町営住宅外部改善（19 号棟）工事の請負契約の締結についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。議案第 21 号 高松町営住宅外部改善（19号棟）工事の請負契約の締結について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 21 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 9 議案第 22 号

議 長（白石雄二）

日程第 9、議案第 22 号 高松町営住宅外部改善（20号棟）工事の請負契約の締結についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。議案第 22 号 高松町営住宅外部改善（20号棟）工事の請負契約の締結について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 22 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 10 議案第 23 号

議 長（白石雄二）

日程第 10、議案第 23 号 高松町営住宅外部改善（21 号棟）工事の請負契約の締結についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。議案第 23 号 高松町営住宅外部改善（21 号棟）工事の請負契約の締結について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 23 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 11 議案第 24 号

議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 24 号 令和 4 年度水巻町一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、関係の各常任委員会に付託しておりましたが、審査結果は先に御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、関係の各常任委員長の報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議ありませんので、質疑に移ります。関係の各常任委員長に対する質疑はありませんか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

5 番、岡田です。議案 24 号 令和 4 年度水巻町一般会計補正予算（第 3 号）について、日本共産党を代表して、賛成討論を行います。

国が、物価高騰対策とコロナ対策等で、追加の補正予算の執行を決める前に、本町が財調を繰り入れ、前倒して物価高騰対策として、いち早く町民 1 人に 1 万円の給付を決めた迅速さを評価いたします。

しかし、給付されるのは商品券です。町長と議論してきましたが、現金は配らないとの一点張りです。

物価高騰対策と言いながら、町内の消費喚起も兼ねているとの発言は、筋が違うのではないのでしょうか。消費喚起は、プレミアム商品券の発行で十分です。

多くの町民は、給料は上がらず、年金は下がった上に、この急激な物価高騰です。食料品も、光熱費も、ガソリンなどの交通費も、何もかも上がり、苦しくなった生活の中で、町が 1 万円の商品券を配ってくれることには、素直にありがたく、うれしい気持ちを持っています。

しかし、現金だったらもっとうれしいというのが正直な気持ちです。

商品券は使い道がなくなってしまいます。電気代には使えません。水道代も税金も払えません。使い勝手が良いのは、やはり現金です。

町長は、「現金を配ったら、町民が何に使うかわからない。そのお金で旅行に行ったらどうするのか。」などと発言しました。

日頃、旅行になど行けない家族が、この秋の行楽シーズンに、どこか近場でも、そのお金で旅行に行き、家族の楽しい思い出がつくれたとすれば、それはその家族にとって意義のあるお金の使い方であり、1 万円給付が生きたお金になるのではないのでしょうか。

町が給付するからと、まるで上から目線で、「町民は何に使うかわからない」、「商品券にすれば必ず町内商工業者に必ずお金が落ちる」との考え方は、執行する側からの思惑が入ったもので、本来の町民の暮らしに寄り添った支援の意味合いからは、ずれているのではないのでしょうか。

物価高騰で苦しんでいる町民に対し、使い勝手がいいように、幅広い選択肢を提供することこそが、行政の本来の役割だと考えます。

最後に、国が閣議決定した新たな物価高騰と、コロナ対策の補正予算の使い道について一言申し上げます。

町長は既に、町内商工業者への支援をしたいとの発言があり、臨時議会も予定されております。

我が党は、その際も一律な基準で支援するのではなく、業種によって支援してほしいところ、

助けてほしいところが違います。適切に、的確に、求められる支援が行き届くよう、きめ細やかな施策の実施を強く求めて、本議案の賛成討論といたします。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから、採決を行います。議案第 24 号 令和 4 年度水巻町一般会計補正予算（第 3 号）について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 24 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 12 意見書第 8 号

議 長（白石雄二）

日程第 12、意見書第 8 号 女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書についてを議題といたします。松野議員に提案理由の説明を求めます。はい、松野議員。

12 番（松野俊子）

12 番、松野です。意見書第 8 号 女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書について、地方自治法第 99 条の規定により、財務大臣、経済産業大臣、デジタル大臣、女性活躍担当大臣、デジタル田園都市国家構想担当大臣に対し、別紙のとおり提出するものです。

提出賛成者は、久保田議員、水ノ江議員であります。

内容は、お手元に配付いたしておりますとおりでございますので、よろしく御審議の上、全員の御賛同をお願い申し上げます。

議 長（白石雄二）

松野議員の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。意見書第8号 女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、意見書第8号は、原案のとおり可決しました。

日程第13 意見書第9号

議長(白石雄二)

日程第13、意見書第9号 物価の値上りをセーブし、賃金を上げる安心な国民生活を求める意見書についてを議題といたします。中山議員に提案理由の説明を求めます。はい、中山議員。

6番(中山 恵)

6番、中山です。

意見書第9号 物価の値上りをセーブし、賃金を上げる安心な国民生活を求める意見書について、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長に対し、別紙のとおり提出するものでございます。

提出賛成者は岡田議員であります。

内容は、お手元に配付いたしておりますとおりでございますので、よろしく御審議の上、全員の御賛同をお願い申し上げます。

議長(白石雄二)

中山議員の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。はい、松野議員。

12番(松野俊子)

本意見書について、公明党を代表して反対の立場から討論いたします。

物価高騰と新型コロナウイルス感染症へのさらなる対応として、政府は、今年度の予備費から3兆4847億円を支出することを、9月20日の閣議で決めました。

その内訳は、物価高対策として、住民税非課税世帯への5万円の給付に8540億円、ガソリンの値上げ抑制のために1兆3030億円、畜産・酪農経営者の負担軽減策として504億円の拠出、

また、地方自治体の物価高対策を講じられる地方創生臨時交付金の 4000 億円の増額など、政府は、物価高対策として、積極的に予算措置を決定しました。

また、最低賃金については、自民党・公明党の両党による連立政権下で、2012 年度、749 円だったのが、今年度、全国平均額 961 円となり、さらに、中央最低賃金審議会で、本年 10 月には 30 円ないし 33 円引き上げることが決まりました。

以上のことから、本意見書の提出に反対いたします。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

賛成の立場から討論いたします。

岸田首相の物価対策に対して、各社がアンケートを取っておりますが、不十分だと。評価している声は本当にごく少ないです。

そういう中でやっと、もう本当に後ればせながら、やっと先日、閣議決定で決めたということです。

国民の大変な状況に、とても寄り添っている、政府の姿勢であるとは思っておりません。

それにまた、非課税世帯、そういう方への支出なんですね。やはりその境にいらっしゃる方々、その方々が本当に厳しい状況です。

賃金の時給のことも今言われましたが、時給 1,500 円になって初めて、当たり前の普通の生活ができる。そういう、今は、日本の状況です。

1,000 円以下で、それで満足しているようなことで、国民の生活は変わりません。

私どもは、やはり一人一人の国民がもう少しですね、当たり前に暮らせる社会にしていくべきで、多くの国民の声が、アンケート調査、世論調査であっている中で、その声に耳を傾けない、そういう岸田首相の今の自公政権に対しては、やはり厳しい国民の声が向けられていると考えております。

国民の生活をつくるためには、地方議会から、このような声をしっかりと、私たちは住民の立場で、届けていくということが必要だと思いますので、賛成討論といたします。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから、採決を行います。意見書第 9 号 物価の値上がりをセーブし、賃金を上げる安心な国民生活を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成少数と認めます。よって、意見書第 9 号は、否決いたしました。

日程第 14 意見書第 10 号

議 長（白石雄二）

日程第 14、意見書第 10 号 「核兵器のない世界に向けて」日本政府にその役割を求める意見書についてを議題といたします。岡田議員に提案理由の説明を求めます。岡田議員。

5 番（岡田選子）

5 番、岡田です。意見書第 10 号 「核兵器のない世界に向けて」日本政府にその役割を求める意見書につきまして、提案説明をさせていただきます。

NPT再検討会議が、今年の 8 月 1 日から、国連で開かれておりました。

今回はですね、再検討会議は、いまだにウクライナでの戦争が終わらないという中で、ロシアによる核兵器の使用の威嚇や、核大国間の軍拡競争、また、核弾頭の増強など、グテーレス国連事務総長によりますと、核兵器による人類滅亡の一步手前だと。そういう緊張感に包まれた中で、この会議が開かれました。

核兵器禁止条約を批准していない国も含めて、圧倒的な多数の多くの国々が、核廃絶を進めない保有国の怠慢を批判しております。

こういう中で、岸田首相の発言も、日本国として発言があったわけですがけれども、本当に核兵器禁止条約にも、核不拡散ということにも全く触れずにですね、本当に異様な雰囲気だったということです。

唯一の被爆国の首相として、こういう姿勢でよいのかと。許されるものではないというふうに私たちは感じております。

ぜひですね、多くの国々が核抑止論ということで、「持っているからお互いが使わないんだ」と。これはもう今の状況ではもう、ウクライナの戦争の状況では、この核抑止論がもう崩壊したと言わなければなりません。

持っているから使われるんですね。何もなければ使われません。核抑止力はもう崩壊しております。

そのことを申し上げまして、全てですね、日本政府に、核兵器のない世界に向けて、役割を求めるよう、この意見書を提出いたしたいと考えております。

内閣総理大臣、外務大臣、内閣会官房長官に対して提出をいたします。

賛同者は中山恵議員です。

よろしく御賛同のほどお願いいたします。

議 長（白石雄二）

岡田議員の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。はい、水ノ江議

員。

14 番（水ノ江晴敏）

14 番、水ノ江です。「核兵器のない世界に向けて」日本政府にその役割を求める意見書について、公明党を代表して、反対の立場から討論いたします。

アメリカ、ニューヨークの国連本部で開かれた核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議で、岸田文雄首相が、日本の首相として初めて演説したことは、核兵器のない世界に向けて、極めて大きな一歩を示しました。

このNPT運用検討会議に続いて、今年 11 月の国際賢人会議の広島開催、さらに、来年 5 月には、先進 7 か国首脳会議 G7 サミットが、サミット史上初めて被爆地の広島で開催されます。

一連の国際会議によって、被爆の実相を、世界の指導者に直接知ってもらうための好機として、核廃絶への世界的なうねりを日本から起こさなくてはなりません。

政府の今の姿勢を大元から改めるのではなく、核兵器禁止条約に関与していくことが大事です。

核兵器不拡散条約と核兵器禁止条約の枠組みを結び合わせて、核保有国と非保有国を橋渡しする役割こそが、国際社会における日本の使命であり、責任です。

以上の理由により、この意見書に反対いたします。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから、採決――。

はい、中山議員。

6 番（中山 恵）

岡田議員が述べたように、お手元に配付のとおりでございますので、私は賛成といたします。以上でございます。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから、採決を行います。意見書第 10 号「核兵器のない世界に向けて」日本政府にその役割を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成少数と認めます。よって、意見書第 10 号は、否決いたしました。

日程第 15 委員会報告について

議 長（白石雄二）

日程第 15、委員会報告について。去る 6 月定例会以降の各委員会において、審査、調査、研

究された事項につき、各委員長より報告を求めます。総務財政委員長。住吉議員。

総務財政委員長（住吉浩徳）

御報告することはありません。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長。はい、津田議員。

文厚産建委員長（津田敏文）

御報告することはありません。

議 長（白石雄二）

議会運営委員長。入江議員。

議会運営委員長（入江 弘）

御報告することはありません。

議 長（白石雄二）

各委員長の報告が終わりました。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。

日程第 16 議員の派遣について

議 長（白石雄二）

日程第 16、議員の派遣についてを議題といたします。水巻町議会会議規則第 126 条の規定により、お手元に配付の資料のとおり、議員を派遣しましたので、報告申し上げます。

日程第 17 閉会中の継続審査について

議 長（白石雄二）

日程第 17、閉会中の継続審査についてを議題といたします。本案は各委員長から申出のあった事項でありますので、原案のとおり可決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

以上で、今期定例会の日程が全部終わりましたので、令和4年第4回水巻町議会定例会を閉会いたします。

午前10時55分 閉会